



平成 27 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス
代表者名 代表取締役 桑田 正明
(コード：4798 東証第二部)
問合せ先 取締役 CFO 藤井 隆徳
(TEL (IR 専用)：03-3539-2587)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社、元連結子会社株式会社ユー・エフ・リンク（以下、「ユー・エフ・リンク」といいます。）外 1 名（当時ユー・エフ・リンク代表取締役）（以下、「被告代表」といいます。）は、平成27年8月24日（訴状到達日：平成27年9月16日）付で訴訟を提起されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟に至った経緯

当社の元連結子会社であるユー・エフ・リンクは、平成19年8月17日付で朝日信用金庫より東京信用保証協会の保証付きによる60,000千円の借入を行い、当社及び被告代表は求償金債務について連帯保証しました。しかしながら、ユー・エフ・リンクが債務の履行を怠ったことから、朝日信用金庫より請求を受け、平成22年6月23日に期限の利益を失い、残額を即時に支払うべき責を負うに至りました。その後、原告は、平成22年9月10日、信用保証債務の履行として、上記借入金債務残金4,357万8,000円及び利息金34万8,518円の合計4,392万6,518円を朝日信用金庫に対して代位弁済し、ユー・エフ・リンクに対する求償金債権、並びに当社及び被告代表に対する連帯保証債務履行請求権を取得することとなりました。その後、当社は東京信用保証協会と協議を続け、連帯保証債務の履行を継続しております。

今般、原告は主債務者であるユー・エフ・リンクの時効到来に関し、債務承認等が得られないため、時効の延長を主眼として本件訴訟を提起したものであります。

2. 訴訟を提起した者（原告）

(1)	名	称	東京信用保証協会			
(2)	所	在	地	東京都中央区八重洲二丁目6番17号		
(3)	代	表	者	理	事	村山 寛司

3. 当該訴訟における請求の趣旨

- (1) 被告らは、原告に対し、連帯して、金6,747万6,479円及び内金4,150万8,128円に対する平成26年12月27日から支払い済みまで年14%の割合（年365日の日割計算）による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。

4. 今後の見通し

当社としては、本件債務については、前期までに債務計上しており、当期の業績見通しに影響はございません。また、従来も連帯保証債務として分割弁済を行ってきており、本件訴訟により時効

の中断が認められた後は、東京信用保証協会と協議しつつ、分割弁済を行っていく予定であります。

以上